

提 言 書

日 時 平成29年12月20日（水） 午前9時53分から午前10時55分まで
場 所 紀の川市役所 本庁4階 402会議室
出席者 仁藤 伸昌 箕輪 光芳 林 宏信 高田 亮平 横山 定雄
小崎 幸代

審議事項

- ・第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン【改訂版】の進捗状況について
- ・第3次紀の川市行財政改革大綱の策定方針について

審議内容

紀の川市財政計画により市の財政状況及び財政収支見通し（平成29年10月時点）を把握したうえで、第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン【改訂版】の進捗状況、第3次紀の川市行財政改革大綱の策定方針について審議を行いました。

今後も人口減少により市税や地方交付税の減収が見込まれ、収支不足が予想される厳しい財政状況下ではあります。

そのような中、プランに掲げられた全ての項目で、取り組みが行われていることが確認でき、金額の大小はあるものの、着実な成果が得られていると判断できました。

つきましては、下記のとおり委員会による提言を記しますので、今後の行財政改革への取り組みをはじめ、第3次行財政改革大綱の策定に際して反映されるようお願いいたします。

記

① 職員の定員管理について

昨年に引き続き、職員適正化計画に基づく総職員数の抑制は計画どおり進んでおり、行財政改革の推進を図る上で、人件費の削減による効果額は大きいものと理解します。今後も適正な定員管理につとめていただきたい。

② 外部委託（民営化）の推進について

職員数については概ね適正な規模に達していると考えられることから、今後は行政と民間との役割分担を見極めながら、更なる委託の推進や民営化への移行など民間活力をより積極的・効果的に活用することにより、簡素で効率的な行財政運営の実現と市民サービスの向上の両立を目指していただきたい。

③ 公共施設マネジメントの推進について

公共施設の複合化や集約により施設保有量を最適にすることは、今後の最重要課題であり、推進に当たっては目標及び基本方針をはじめ、公共施設の現状と課題などについて積極的な情報発信を行い、市民の理解と協力を得て進める必要があります。さらに、第3次の行財政改革大綱を作成するうえでも十分な検討を重ね、公共施設マネジメント計画の適切な推進に努めていただきたい。